

担	令和5年8月7日 徳島労働局労働基準部賃金室
当	室長 岡田 英樹 室長補佐 吉成 洋美 (電話) 088 (652) 9165

## 徳島県最低賃金 41円引上げ、時間額 896円へ

- 徳島地方最低賃金審議会の改正答申、過去40年で最も高い引上げ額 -

徳島地方最低賃金審議会（会長 段野 聡子）は、本年7月6日、徳島労働局長（竹中 郁子）から「徳島県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、徳島県最低賃金専門部会を設置して調査審議を重ねてきましたが、8月7日に結論を取りまとめ、同日徳島労働局長に対し「時間額 896円」とする旨の答申を行いました。

徳島地方最低賃金審議会では、7月28日に中央最低賃金審議会から示された目安を参考にしつつ、徳島県の事情を総合的に勘案して慎重に審議を重ねて、答申をまとめました。

なお、答申では、大幅な最低賃金の引上げによる中小企業・小規模事業者への影響が憂慮されることから、政府に対し、生産性向上等のための最大限の支援（業務改善助成金、添付資料）や取引条件の改善等の一層の強化に取り組むことなどを要望する付帯決議が併せて示されました。

今後は、本答申の内容についての異議申出に関する諸手続を経て、徳島県最低賃金が改正され、最短の効力発生日は10月1日となる予定です。

### 【参考】

	時間額	効力発生日
答 申	896円	令和5年10月1日(予定)
現 行	855円	令和4年10月6日
引上げ額	41円	
引上げ率	4.80%	

### 【添付資料】

答申文（写）  
徳島県地域別最低賃金の推移  
業務改善助成金リーフレット